

LM・米国連続増配株ファンド(3ヵ月決算型)

第10期決算ボーナス分配*のお知らせ

平素より『LM・米国連続増配株ファンド(3ヵ月決算型)』(以下、当ファンドといいます。)をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。当ファンドは9月20日に第10期決算を迎え、当期の分配金を以下の通り決定いたしました。

第10期の分配金(1万口当たり、税引前)
410円

当ファンドの基準価額(分配金込み)は過去6ヵ月間で約4.4%上昇し、9月20日時点の収益分配前の基準価額は10,877円となりました。

当ファンドの分配方針に従って、基準価額の水準および分配可能額などを総合的に勘案し、配当等収益による安定分配40円に加えて、10,500円を超えた超過額のうち370円をボーナス分配とし、合計410円を当期分配金としてお支払いすることといたしました。

当ファンドは米国の連続増配を行っている企業の株式及び不動産投資信託等への投資を行い、配当収入の確保と信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行ってまいります。引き続きお引き立て賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

* ボーナス分配とは、年4回(3、6、9、12月)ある決算のうち3月と9月の決算時に、配当等収益による安定分配に加えて、収益分配前の基準価額(1万口当たり)が10,500円を超えている場合、その超過額の範囲内で上乗せされる分配をいいます。なお、収益分配前の基準価額が10,500円を超えている場合でも、委託会社の判断によりボーナス分配を行わない場合があります。

設定来の基準価額の推移

(2017年5月31日～2019年9月20日)



設定来の基準価額の変動要因

(2017年5月31日～2019年9月20日)

	変動額	変化率
株式(キャピタル)	+1,547円	15.5%
株式(配当)	+762円	7.6%
為替等	▲253円	▲2.5%
信託報酬	▲404円	▲4.0%
変動要因合計①	+1,652円	16.5%
分配金②	▲1,185円	▲11.9%
変動要因合計(①+②)	+467円	4.7%
基準価額	10,467円	

期中に獲得した配当等収益とお支払いした分配金(税引前)

	第1期 (2017年 6月)	第2期 (2017年 9月)	第3期 (2017年 12月)	第4期 (2018年 3月)	第5期 (2018年 6月)	第6期 (2018年 9月)	第7期 (2018年 12月)	第8期 (2019年 3月)	第9期 (2019年 6月)	第10期 (2019年 9月)	分配金 累計
配当等収益	15円	45円	66円	32円	67円	75円	34円	89円	51円	78円	—
安定分配	—	40円	40円	40円	40円	40円	40円	40円	40円	40円	360円
ボーナス分配	—	0円	—	0円	—	65円	—	390円	—	370円	825円
分配金合計	—	40円	40円	40円	40円	105円	40円	430円	40円	410円	1,185円

※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

※上記は、過去の実績を示したものであり、将来の成果を保証するものではありません。基準価額は信託報酬控除後のものです。

※基準価額(分配金込み)は、税引前分配金を再投資(複利運用)したと仮定して、委託会社が算出したものです。

●当資料は、説明用資料としてレグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社(以下「当社」)が作成した資料です。●当資料は、当社が各種データに基づいて作成したものです。●当資料に記載された運用スタンス、目標等は、将来の成果を保証するものではなく、また予告なく変更されることがあります。●この書面およびここに記載された情報・商品に関する権利は当社に帰属します。したがって、当社の書面による同意なくして、その全部もしくは一部を複製し又その他の方法で配布することはご遠慮ください。※後述の「本資料をご覧ください」のご留意事項をご確認ください。

【お申込みメモ】

ファンド名	LM・米国連続増配株ファンド(3ヵ月決算型)
購入単位	販売会社が定める単位
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として5営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として、午後3時までには受付けたものを当日の申込受付分とします。
購入・換金の 申込受付不可日	ニューヨーク証券取引所またはニューヨークの銀行の休業日の場合には、購入・換金申込は受け付けません。
信託期間	2027年3月23日まで(2017年5月31日設定) 信託期間は延長することがあります。
決算日	毎年3月、6月、9月および12月の各20日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎決算時に、分配方針に基づき分配を行います。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度および未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。 配当控除及び益金不算入制度の適用はありません。 ※税法等が改正された場合には、内容が変更になることがあります。

【ファンドの費用】

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	申込金額(購入申込受付日の翌営業日の基準価額に申込口数を乗じて得た額)に、 3.78%* (税抜3.50%)を上限として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。 ※消費税率が10%になった場合は、 3.85% となります。
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬)	純資産総額に対し 年率1.6632%* (税抜1.54%) ※消費税率が10%になった場合は、 年率1.694% となります。 ※運用管理費用(信託報酬)は毎日計上され、日々の基準価額に反映されます。なお、信託財産からは毎決算時または償還時に支払われます。
その他の費用・手数料	売買委託手数料、保管費用、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税等 原則として発生時に、実費が信託財産から支払われます。 その他諸費用(監査費用、印刷等費用、計理およびこれに付随する業務の委託等の費用、受益権の管理事務費用等) 日々の純資産総額に年率0.05%を乗じて得た金額を上限として委託会社が算出する金額が毎日計上され、基準価額に反映されます。なお、信託財産からは毎決算時または償還時に支払われます。 ※上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を表示することができません。 ※マザーファンドが投資対象とする投資信託証券には、運用報酬等の費用がかかりますが、投資信託証券の銘柄等は固定されていないため、当該費用について事前に料率、上限額等を表示することができません。

※投資者の皆さまにご負担いただく手数料等の合計額については、当ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

【委託会社、その他の関係法人の概況】

委託会社	レッグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社
投資助言会社	QSインバスターズ・エルエルシー
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社
取扱販売会社の照会先	レッグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社 http://www.leggmason.co.jp 電話 03(5219)-5943

販売会社名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	日本商品先物取引協会
いちよし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第24号	○	○			
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○	○
株式会社七十七銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第5号	○		○		
七十七証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長(金商)第37号	○				
株式会社西日本シティ銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第6号	○		○		

当ファンドについてのご注意事項

投資元本を割り込むことがあります。

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資を行いますので基準価額は変動します。また、実質的に外貨建資産に投資を行いますので、為替の変動による影響を受けます。
- 投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- 当ファンドの信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者の皆さまに帰属します。投資信託は預貯金と異なります。

基準価額を変動させるいろいろなリスクがあります。

- 当ファンドの基準価額を変動させる要因としては、「株価変動リスク」、「不動産投資信託の価格変動リスク」や「為替変動リスク」などがありますが、基準価額の変動要因はこれらに限定されるものではありません。ファンドのリスクについては、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

分配金が支払われないことがあります。

- 分配対象額が少額等の場合には、分配を行わないことがあります。

その他重要な事項に関しては、投資信託説明書(交付目論見書)に詳しく記載されていますので、よくお読みください。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりりが小さかった場合も同様です。

本資料をご覧ください。上での留意事項

●投資信託は預金ではなく、預金保険制度の対象ではありません。●投資信託は金融機関の預貯金とは異なり、元本及び利息の支払いの保証はありません。●証券会社以外で投資信託をご購入された場合は、投資者保護基金の支払いの対象にはなりません。●当資料は、説明資料としてレグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社(以下「当社」)が作成した資料です。●当資料は、当社が各種データに基づいて作成したものです。その情報の確実性、完結性を保証するものではありません。●当資料に記載された運用スタンス、目標等は、将来の成果を保証するものではなく、また予告なく変更されることがあります。●この書面及びここに記載された情報・商品に関する権利は当社に帰属します。したがって、当社の書面による同意なくして、その全部もしくは一部を複製し又その他の方法で配布することはご遠慮ください。●当資料は情報提供を目的としてのみ作成されたもので、証券の売買の勧誘を目的としたものではありません。●投資信託は値動きのある証券(外国証券には為替リスクもあります)に投資しますので、組入証券の価格の下落や、組入証券の発行者の信用状況の悪化等の影響による基準価額の下落により、損失を被ることがあります。したがって、投資元金は保証されているものではなく、投資元金が割り込むことがあります。基準価額の変動要因となるリスクの詳細は投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。●投資資産の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客様に帰属します。過去の運用実績は将来の運用成果等を保証するものではありません。●投資信託に係る申込手数料は販売会社にご確認ください。●投資信託の運用に係る信託報酬その他の費用等の詳細は投資信託説明書(交付目論見書)の「手続・手数料等」をご覧ください。●投資信託の取得の申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡しいたしますので、必ず内容を十分ご確認のうえご自身で判断ください。●投資信託説明書(交付目論見書)は、取扱販売会社の窓口にご請求ください。

投資信託の取得のお申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)等の内容をよくお読みください。

設定・運用は

レグ・メイソン・アセット・マネジメント

商号:レグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第417号

加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会